介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)

社会福祉法人ひらはら会

介護職員の処遇改善につきましては、これまでにも何度かの取り組みが行われてきました。 直近では、令和元(2019)年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。 当該加算を算定するにあたり、

- A 現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化」要件とは、① 2020 年度からの算定要件で、② 介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下 の通り公表いたします。

	職場環境要件項目	当法人としての取組
入職促 進に向 けた取 り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方 針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	ひらはら会の基本理念・就業規則等に明確化している。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等に よる職業魅力度向上の取組の実施	地域学校の職場体験の受入れを行っている。
資質の 向 キャップ に 支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研 修や講習を受けやすい環境を整えている。

	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連 動	各種研修受講については、階層別に職員を選抜 し、計画的に育成を行っている。 (ユニットリー ダー研修等)
	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	新卒の新規職員には、1年間シニア制度を行っている。
両援様き推立・な方進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者 のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の 整備	育児休業制度を行っている。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間 正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規 職員から正規職員への転換の制度等の整備	正規職員への育児短時間制度を行っている。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	職員へ希望を聞き、年次有給休暇取得の推進を積極的に行っている。
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相 談窓口の設置等相談体制の充実	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口を 設けている。
腰痛をかの理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修 得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導 入及び研修等による腰痛対策の実施	特殊浴槽及び介護リフトを導入し、腰痛対策を行っている。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等 健康管理対策の実施	毎年、全職員を対象とし、ストレスチェックの実 施を行っている。
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実 施	適宜、管理者は研修に参加している。

	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の 体制の整備	緊急対応マニュアルを作成し、事故等のトラブル への対応を行っている。
生産性の為務の組み	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守 り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入によ る業務量の縮減	タブレットを導入し、申し送り・委員会等を行なっている。
	5 S 活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・ 清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践 による職場環境の整備	定期的な清掃・年2回の大掃除等を行ない、環境 整備に努めている。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等に よる情報共有や作業負担の軽減	事故報告書などデーターで共有し、共有データーを基に各部署で確認し、作業の効率化を図っている。
やりがいかがの酸が	ミーティング等による職場内コミュニケーション の円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえ た勤務環境やケア内容の改善	毎月第1火曜日・第3火曜日にスタッフミーティングを行い、ケア等の改善を行っている。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実 施	地域子供会との交流を行っている。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念 等を定期的に学ぶ機会の提供	毎朝、基本理念の唱和及び、各部署には、基本理 念を掲示している。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等 の情報を共有する機会の提供	スタッフミーティングの場で、情報を共有してい る。

介護職員等(福祉・介護職員等)特定処遇改善加算の取得状況

事業所	事業種別	加算区分	
	介護老人福祉施設		
特別養護老人ホームひらはらの郷	短期入所生活介護		
	介護予防短期入所生活介護		
短期入所生活介護ひらはらの郷	短期入所生活介護		
短期八川土山川 護いりはりの郷	介護予防短期入所生活介護		
デイサービスセンターひらはらの郷	通所介護		
アイザーと人センダーいりはりの痴	通所型サービス(総合事業)	1	